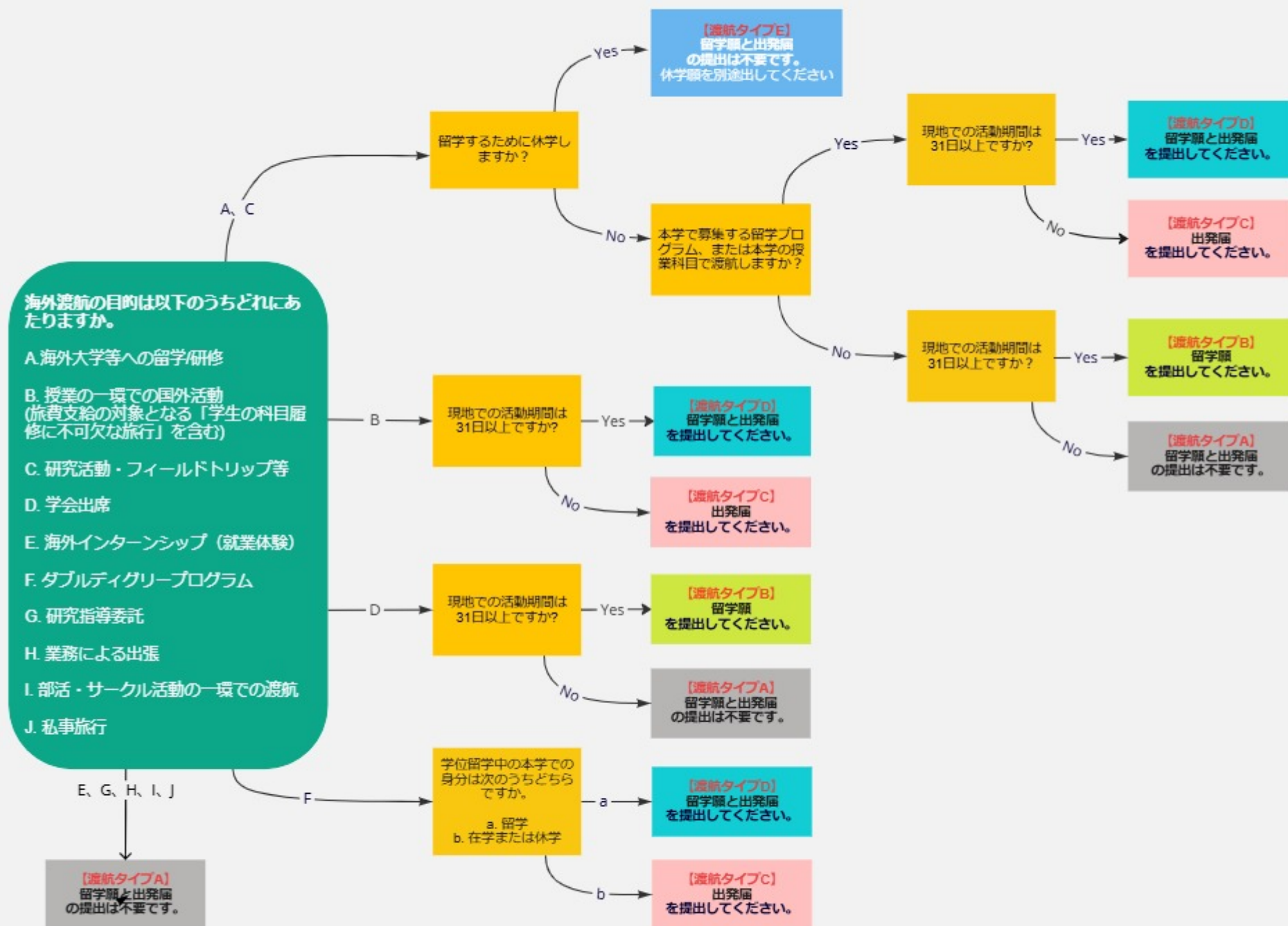


# 渡航タイプFinder

留学願と出発届の提出が必要な渡航かどうかを表したフローチャートです。  
 海外渡航届については、渡航タイプに関わらず日本から出国する全学生が提出する必要があります。



※大学の留学プログラム/授業科目で海外インターンシップを行う場合は、渡航目的として「A.海外大学等への留学/研修」または「B.授業の一環での国外活動」を選んでください。

※上記フローチャートで留学願の提出不要となっても、各学院・系・コースにおいて「留学」への身分異動が必要と判断する場合は留学願を提出します。【渡航タイプB】

※上記フローチャートで出発届の提出要となっても、プログラム/授業科目担当の判断で提出不要とする場合があります。